

地域における国公有財産の総合的活用

令和 8 年 6 月 1 7 日
財 務 省 理 財 局

地域における国公有財産の総合的活用

概要

地域に所在する国有財産（行政財産・普通財産）を俯瞰し、地方公共団体が策定する都市計画、防災計画等との整合性を図るとともに、地域に根ざす拠点づくりを進める等、市区町村及びその他関係機関と連携しつつ、**地域における国公有財産の総合的活用**を推進する取組。

ポイント

- 1 地域課題と国公有財産の情報を整理し、都市計画・防災計画等との**整合性を可視化**
- 2 地域課題や将来像を踏まえ、地域における国公有財産の総合的な活用の**方向性を整理**
- 3 地域拠点としての機能や地域防災に資する機能を備え、住民生活の維持・向上及び地域の魅力向上に寄与する**庁舎の活用を推進**

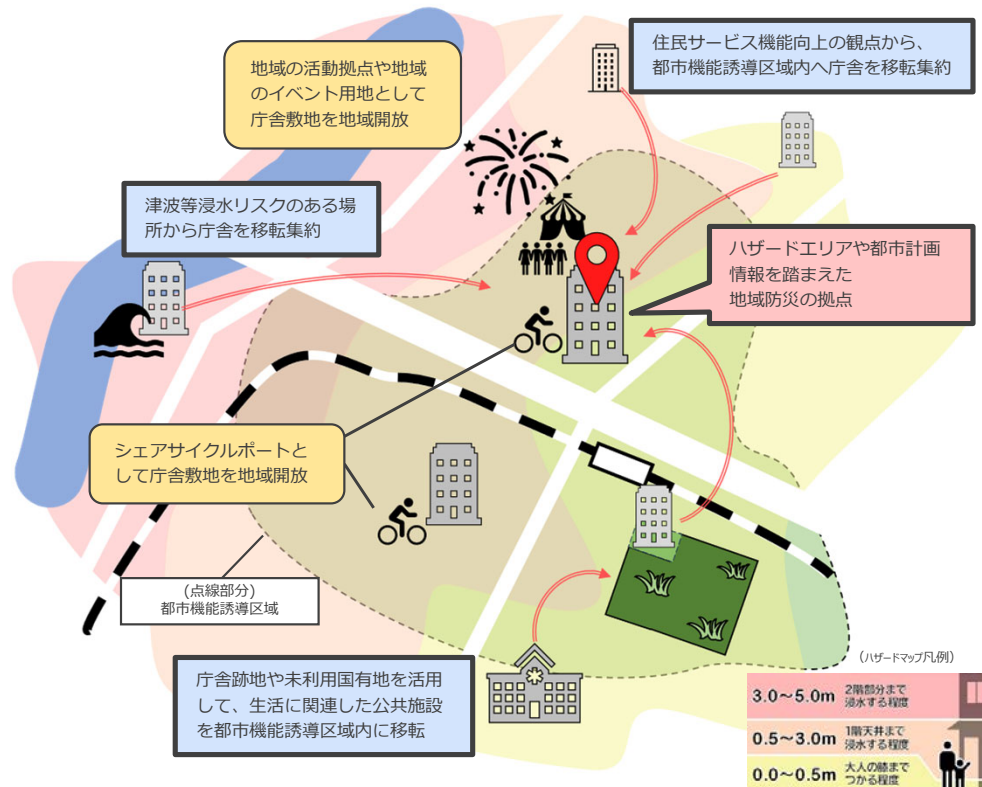
取組の経緯

● 地域における国公有財産の最適利用

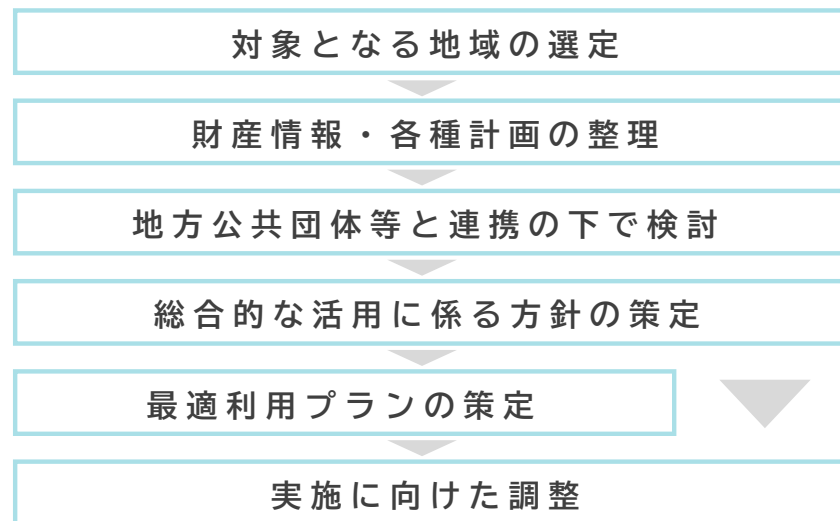
人口減少の進展や施設の老朽化・耐震化対応といった課題に対し、公的施設の効率的な再編・最適化を図る観点から庁舎整備を起点とした検討に注力した結果、地域全体の課題や将来像を広く捉える視点が十分ではなかった。

● 地域における国公有財産の総合的活用 New

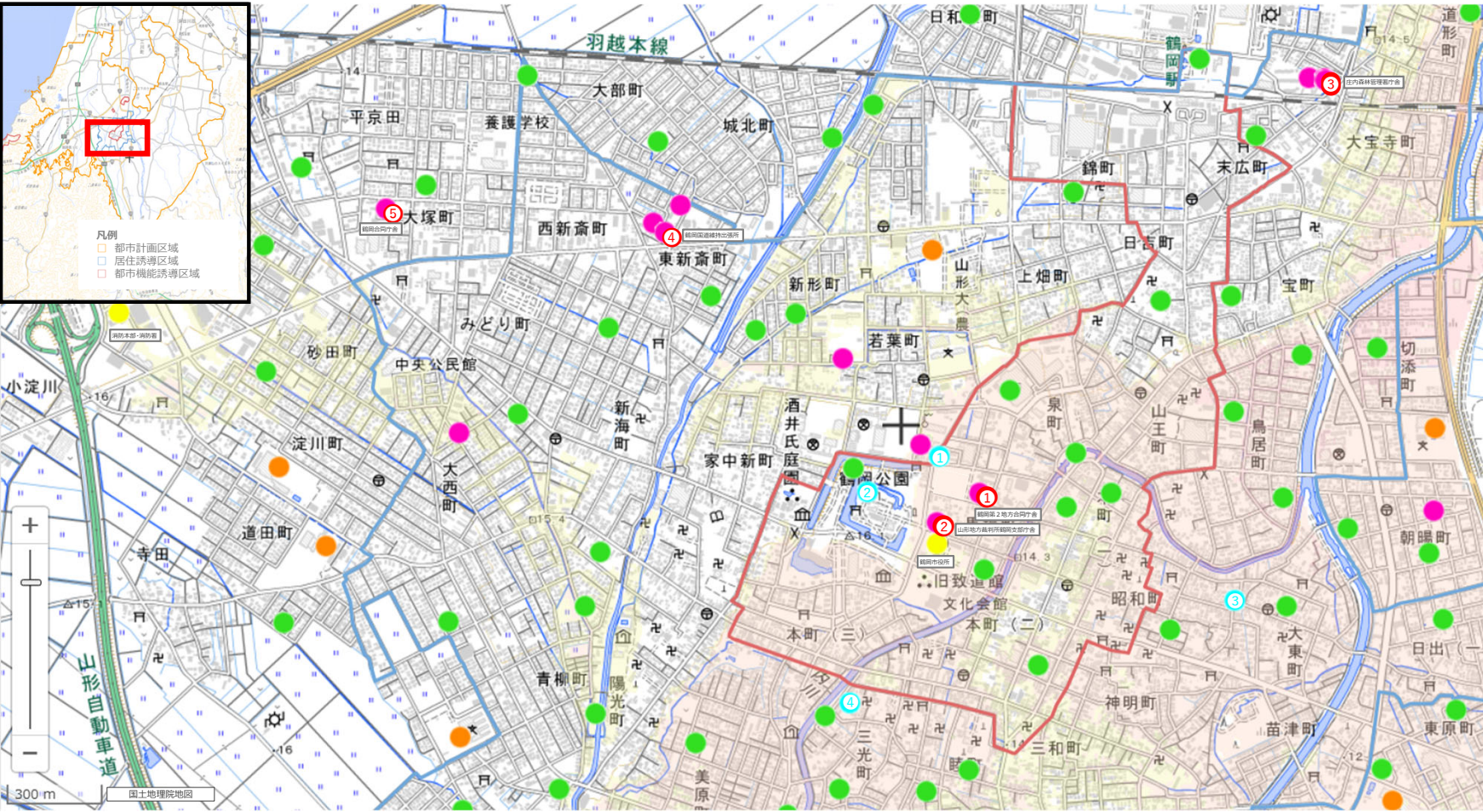
※ 本取組は、網羅的な実施を前提とするものではなく、地域の実情に応じて柔軟に取り組むことを基本とする。



業務フロー



(参考) 財産情報・各種計画の整理イメージ



まちづくりの理念と方向性

基本理念
 先端研究産業や中核産業で新しいまちを磨き、住環境の循環によりまちを再編するコンパクトシティ 鶴岡

方向性
 ○都市機能の集積とライフステージに応じた居住サイクルによる再編
 ○先端研究産業との連携による多様な住環境・賑わい機能の整備
 ○幹線道路と地方路線バスによるネットワーク形成と生活拠点の構築

人口動態
 総人口・・・114,588人 (R8.1時点)

交通
 JR・・・JR羽越本線 (鶴岡駅・藤島駅他)
 主要道路・・・山形自動車道 国道7号・47号他
 その他・・・庄内交通バス、市営バス

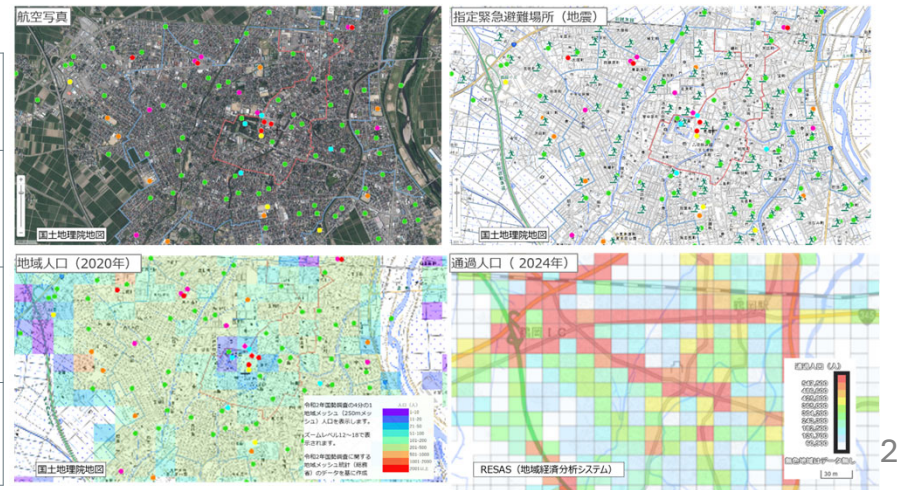
地域防災計画
 風水害・雪害対策編/震災・津波対策編/個別災害対策編/資料編

国庁舎

名称	①鶴岡第2地方合同庁舎	②山形地方裁判所 鶴岡支部	③庄内森林管理署 庁舎	④鶴岡国道維持出張所	⑤鶴岡合同庁舎
建築年月	R4.7	S50.3	S60.12	S44.3	S63.3
構造	RC-3	RC-3	W-2	S-1	RC-4-1
数量 (建/延㎡)	1,223/3,420	849/2,436	588/772	249/249	1,223/3,420
入居官署 (★管理官署)	★ 鶴岡税務署 ・ 鶴岡公共職業安定所 ・ 山形地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁 (鶴岡市防災資機材庫)	-	-	-	★ 山形地方法務局 鶴岡支局 ・ 庄内労働基準監督署 ・ 自衛隊山形地方協力本部鶴岡出張所
備考	✓ 指定緊急避難場所 (地震)	-	-	-	-
写真					

財務省所管普通財産

- ①鶴岡市泉町5-165
 数量：403.62㎡
 用途地域：第二種住居地域
 備考：国において利用予定
- ②鶴岡市馬場町4
 数量：61,749.02㎡
 用途地域：第二種中高層住居専用地域
 備考：鶴岡公園敷地 ※市に貸付中
- ③鶴岡市大東町4番111
 数量：30.21㎡
 用途地域：近隣商業地域
 備考：消防ポンプ格納庫敷地 ※市に貸付中
- ④鶴岡市三光町2-20 外
 数量：338.85㎡
 用途地域：第二種中高層住居専用地域
 備考：未利用国有地



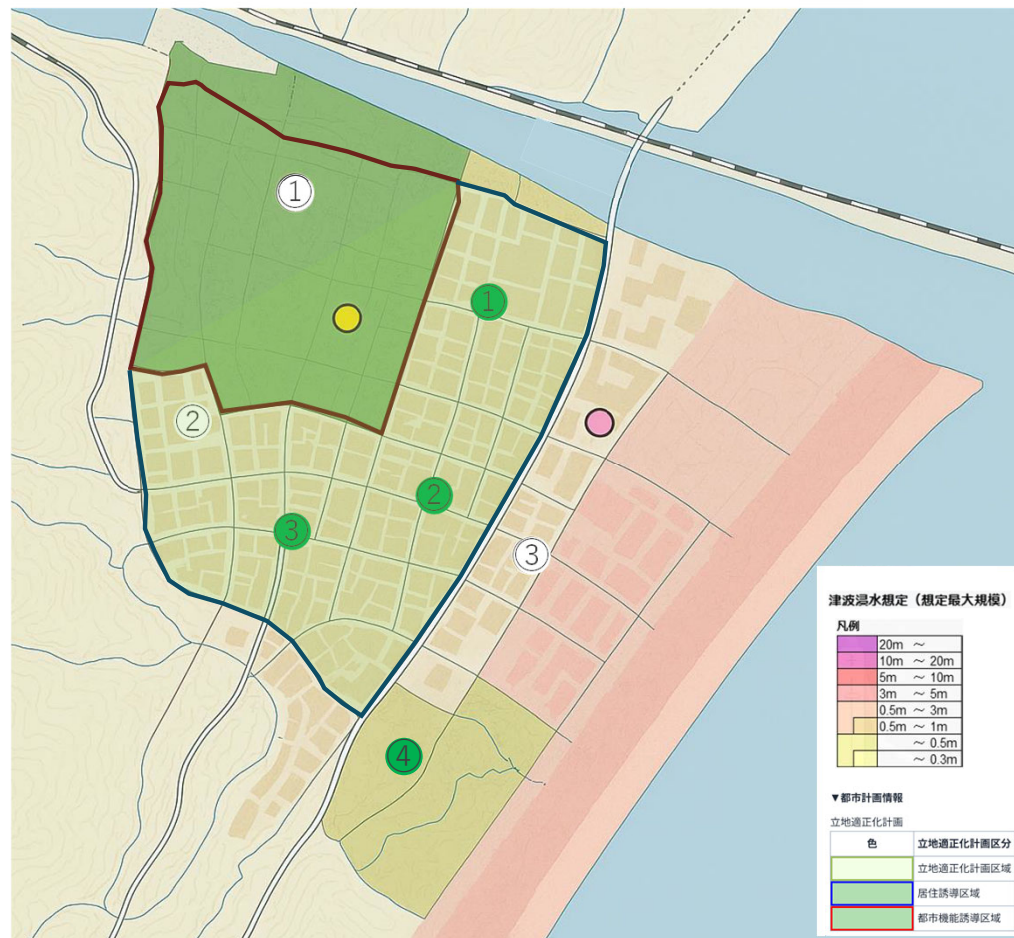
(参考) 地域における国公有財産の総合的活用に係る方針イメージ (1/2)



〇〇財務局
マスコットキャラクター

〇〇市
マスコットキャラクター

地域における国公有財産の総合的活用に係る方針



1. 対象区域

〇〇駅を中心とする概ね半径〇kmの到達圏(徒歩・公共交通)をコアとし、当該自治体の立地適正化計画に定める都市機能誘導区域のうち、業務・商業・公共サービスの集積が認められる地区を含む。また、都市機能誘導区域外であっても、国公有財産の総合的活用に至ると認められる地区は対象に含める。

2. 地域課題と将来像

地域課題として、公共施設の老朽化により防災機能が不十分で、住民交流の場も不足しコミュニティが希薄化している。行政サービスは分散して利便性が低く、教育施設や保育施設整備に向けた国有財産の活用ニーズもある。また、単独庁舎の分散配置が、効率性や景観、防災面で課題となっている。

将来像としては、防災機能を備えた合同庁舎の整備により災害対応力を高め、地域住民が利用できる交流スペースを確保。さらに、行政機能を集約してサービス向上と業務効率化を図り、教育・保育施設整備を支援することで子育て環境を改善し、地域の定住促進につなげる。

3. 国公有財産の配置・利活用状況

行政財産：〇〇合同庁舎(築40年、延床面積18,000㎡)

普通財産：未利用国有地(旧庁舎跡地：約2,000㎡)

利活用状況：〇〇合同庁舎は市イベントでの使用許可による地域開放が検討されている。都市機能誘導区域外に点在する単独庁舎については、合同庁舎化に伴う移転や敷地の地域貢献活用、市有地との交換等の可能性を含めて検討されている。

※この「地域における国公有財産の総合的活用に係る方針」は、記載イメージです。地図や区域設定、施設配置、具体的事例、数値等は参考となります。

(参考) 地域における国公有財産の総合的活用に係る方針イメージ (2/2)



〇〇財務局
マスコットキャラクター

〇〇市
マスコットキャラクター

地域における国公有財産の総合的活用に係る方針

4. 〇〇市が策定する都市計画等との関係

都市計画: 令和6年改訂の都市計画マスタープランで〇〇駅周辺の再整備を重点化。具体化は都市計画決定や公共施設整備計画との整合を図る。

防災計画: 令和5年の地域防災計画で〇〇駅周辺を災害時拠点として活用。指定緊急避難場所・指定避難所(災対法)と連携し、機能・動線・ライフラインを計画段階から確保。

立地適正化計画: 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の都市機能誘導区域に行政機能を誘導。合同庁舎は原則区域内立地を推奨、区域外活用も計画趣旨(コンパクト・プラス・ネットワーク)に適合し、課題・交通結節・防災・利便性を総合評価のうえ関係部局と協議して柔軟に対応。

5. 地域における国公有財産の総合的活用に係る方針

- ✓ 〇〇合同庁舎の建替えについては、行政機能の集約、防災拠点の整備、地域交流の促進を目的に都市機能誘導区域での検討を進める。
- ✓ 〇〇合同庁舎については、国と地方公共団体が共催するイベント等で庁舎を活用する取組を進める。
- ✓ 〇〇小学校建替えに伴う仮設校舎用地が課題となっているため、〇〇地区にある国有地の活用を検討する。
- ✓ 花火大会時の交通渋滞が課題となっていることから、〇〇地区にある国有地を駐車場用地としての活用を検討する。
- ✓ 合同庁舎整備に伴い用途廃止される庁舎敷地については、地域貢献に資する活用や市有地との交換等を含めた活用を検討する。
- ✓ 少子化対策・地域福祉の推進に向け、国有地を活用した子育て支援施設や高齢者支援施設の整備可能性を検討する。

6. 協議体制及び連携状況

協議体制: 財務局、地方整備局、〇〇市役所での検討会を設置済。

連携状況: 四半期での定例会を開催し、庁舎整備構想や教育・保育施設整備との連携を継続的に協議中。



※この「地域における国公有財産の総合的活用に係る方針」は、記載イメージです。地図や区域設定、施設配置、具体的事例、数値等は参考となります。

庁舎の活用について

庁舎が有する機能・立地のポテンシャル

立地 都市機能誘導区域や駅周辺、市役所周辺等に位置し、行政機能の集積のみならず、人流や活動の結節点となり得る立地特性

機能 高い耐震性能を備えるなど災害対応拠点としての機能発揮が期待されるとともに、会議室、食堂、オープンスペース等、一定の公共的利用が可能な施設機能も内在

▶ 平時における地域活動やにぎわい創出の場としての活用に加え、有事における防災拠点としての機能を担う公共的資源としてのポテンシャルを有している。

▶ 今後は、庁舎の有するポテンシャルを十分に発揮する観点から、地域課題やニーズを把握しつつ、その機能や立地を踏まえ、地域における拠点としての活用を推進する。

地域ニーズを踏まえた庁舎活用の対応

- 地方公共団体が**災害時の避難に必要な物資の備蓄**等で国の庁舎を活用できるよう取組を進める。
- **国と地方公共団体が共催するイベント**等で国の庁舎を活用する取組を進める。

今後も庁舎活用の地域ニーズを踏まえて取組を進め、活用事例を積み重ねていくとともに、より使いやすくなるよう不断の見直しを行っていく。

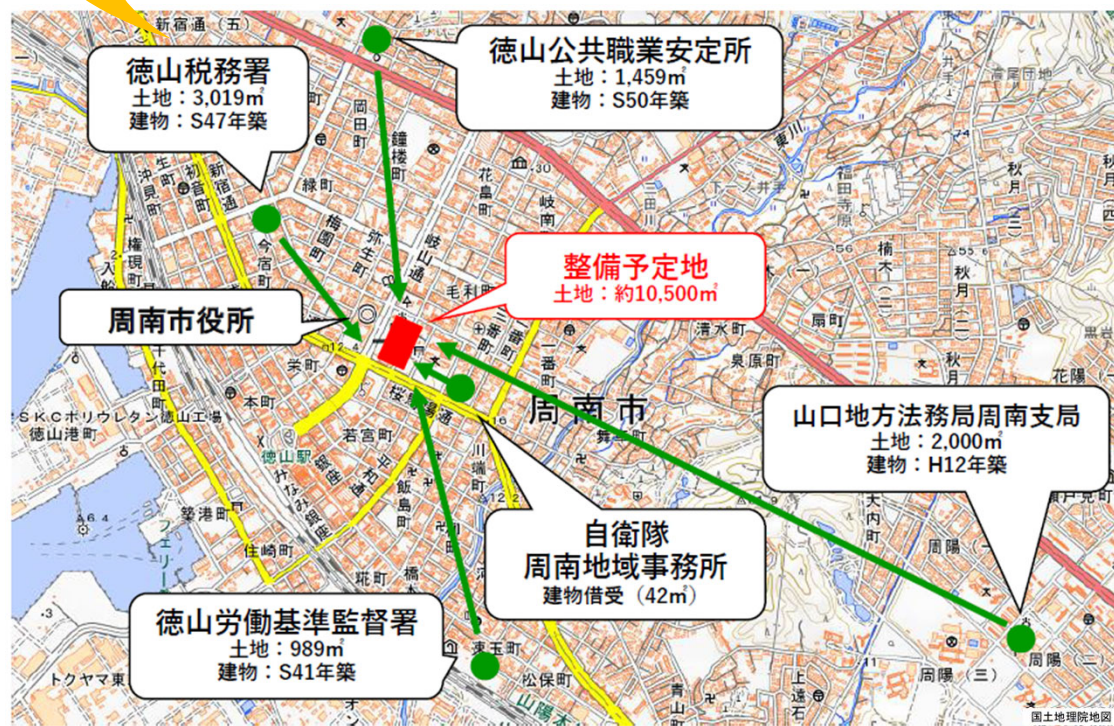
行政機能の集約に関する事例

概要

市や関係機関と連携し、市内に点在する国の官署を集約した合同庁舎を整備することで、施設の老朽化・狭隘化の解消を図るとともに、総合的な耐震安全性の確保及び住民の利便性向上を図る事例。

隣接地には、市が文化小ホール等の整備を予定しており、周辺エリアのにぎわい創出や新たな人流創出が期待される。

庁舎等移転予定図

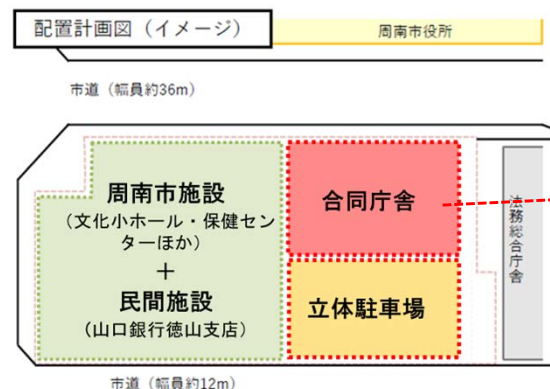


市は、市民館跡地及びその周辺エリアを行政拠点として位置付けており、国機関の集約を図ることで公有財産の最適利用のみならず、市民の利便性向上やサービスの充実、国の機関と市との連携による行政機能の強化を図る。

中国財務局



✓ 市民館跡地（市有地）及び隣接地（民有地）に、国合同庁舎のほか、周南市が、市民の文化力向上及びまちのにぎわい創出のための文化小ホール、立体駐車場、保健センターの整備を目指している。



〔合同庁舎の概要〕

(敷地)
約2,450m²
交換により取得

(建物)
鉄筋コンクリート造
一部木造
6階建

国の庁舎の整備スケジュール(予定)

- ・令和8年度～13年度 設計・工事等
- ・令和14年度 供用

庁舎の地域開放に関する事例

概要

四国財務局が中心となり、合同庁舎を地域に開放し、中国四国農政局香川県拠点・消費者庁新未来創造戦略本部との共催イベントを企画・開催。

地域の既存イベントや他省庁施策と連携することで、地域のにぎわい創出と国の施策広報を同時に実現。

高松サンポート合同庁舎



四国財務局が入居する高松サンポート合同庁舎は、香川県及び高松市がにぎわい創出に取り組んでいるサンポート高松エリアに所在しており、近年、「香川県立アリーナ」が開館するなど、周辺の環境に大きな変化が生じている。



- ✓ 合同庁舎を休日に開放し、参加機関の仕事内容に関連したブースを設置。



国機関の広報テーマ

- 【財務局】
国有財産
- 【農政局】
農福連携（農業と福祉の連携）
- 【消費者庁】
食品ロス削減、エシカル消費

- ✓ 当日は多くの来場者を集め大盛況。地元のテレビや新聞などでも紹介。



来場者の声

大人から子供までたくさんの方を楽しみながら学ぶ良い企画だった。



国の庁舎は閉鎖的なイメージだったが、地域の人に開放することは素晴らしい。

防災力の向上に関する事例

概要

津波緊急一時避難施設に指定された釧路地方合同庁舎について、防災拠点として平時から訓練を重ね、令和7年7月30日のカムチャツカ半島地震時には関係機関と連携して津波注意報発令の段階から地域住民を受け入れ、地域の防災力強化に貢献した事例。

北海道財務局



釧路地方合同庁舎



- ✓ 8時25分頃地震発生、8時37分に津波注意報発令後、釧路市と連携し、速やかに**合同庁舎内に避難所を開設**。釧路市内最大の**400人超の避難者を受入**。
- ✓ 財務局職員による**避難者に寄り添った丁寧な対応**、**適時の備蓄品配付**を実施。避難者から感謝の声。
- ✓ 今回の対応を踏まえ、事後、速やかに振り返りを行い、関係機関（釧路市や入居官署等）とのさらなる連携強化や、備蓄品の拡充の検討など、**近い将来の大災害に備え、不断に受入態勢の見直し・強化**を図った。

避難者への食料配付



北海道（釧路・根室管内）は、千島海溝沿いの巨大地震の発生が高まっている地域。また、釧路中心市街地は、太平洋に近く、海拔も低い地域である。

このような中、北海道財務局釧路財務事務所が管理している釧路地方合同庁舎は、2011年に釧路市より、“津波緊急一時避難施設”として指定されている。